

災害対策用機械の操作訓練を実施

R5. 5. 22

R5. 5. 29

国交省は、災害に向けた体制を整えています。

災害発生時に、事務所職員及び災害協定を締結している京都府建設業協会の加盟各社が、迅速な被害調査と応急復旧活動が行えるよう、災害対策用機械の操作訓練を実施しました。

操作訓練は、2日間の二部構成で行いました。

- ・5月22日は、対策本部車・照明車の操作訓練を道路維持業者と事務所職員向けに実施。
- ・5月29日は、排水ポンプ車の操作訓練を河川維持業者を中心に建設業協会向けに実施。

災害時の運用上の留意点を踏まえ、設営から撤収までの一連の操作訓練を行いました。

参加者は、事務所職員25名、維持業者・京都府建設業協会10社・40名。

5月29日の訓練前には地元中学生に、法川排水機場及び排水ポンプ車の説明も行いました。

実施日：令和5年5月22日(月) 実施場所：福知山河川国道事務所 駐車場



照明車(ブーム式)の操作説明



照明車カメラ取付



照明車
(2柱式)
操作訓練



対策本部車 展開作業

実施日：令和5年5月29日(月) 実施場所：法川排水機場



排水ホース接続作業



排水ポンプ投入作業



排水ポンプ運転操作

○参加者からの意見・感想(職員、維持業者、京都府建設業協会)

- ・災害時の基本的な運用方法について理解できた。(職員)
- ・はじめて災害対策用機械を操作した。毎年、訓練に参加して操作方法及び運用方法を覚えたい。(維持業者)
- ・CPDS認定講習(継続学習制度)になっているので、会社の後押しもあり、排水ポンプ車の操作訓練に参加しやすかった。(京都府建設業協会)



地元中学生の排水ポンプ車見学



中学生に排水ポンプ車の説明



【問い合わせ先】

国土交通省 福知山河川国道事務所 施設管理課
 〒620-0875
 福知山字堀小字今岡2459-14 TEL 0773-23-4930